

## 第4回岡山県耐火物製造業

### 最低賃金専門部会議事録

1 日 時 令和7年11月10日（月）午後3時20分～

2 場 所 岡山市北区下石井1丁目4番1号  
岡山第2合同庁舎 2階共用会議室A

3 出席者 公益代表委員 片山 裕之  
國光 類  
柴山 麻祐子

労働者代表委員 足岡 竜也  
今井 輝  
保家 章良

使用者代表委員 高木 聰  
津田 宏幸  
西谷 治朗

事務局 労働基準部長 政木 隆一  
賃金室長 黒田 和美  
賃金指導官 中本 弘一  
監督監察官 諏訪 雅浩  
労災補償監察官 木村 弘之

#### 4 議 事

中本指導官

ただ今から、第4回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会を開催いたします。

本日の審議は公開となります、傍聴の申込みはございませんでした。

定足数について報告申し上げます。本日は委員全員がご出席でございますので、最低賃金審議会令の定足数を満たしていることをご報告します。

本日御審議いただく付議事項の説明をさせていただきます。

(1) 特定最低賃金額審議について  
でございます。

それでは部会長、よろしくお願ひいたします。

片山部会長

皆さま、御苦労様です。

本日は前回に引き続き3回目の金額審議を行います。

初めに本日の専門部会は、公労使の三者が揃い公開としています。ただし、議事の進行において二者協議となる場合があれば、その部分は委員の皆さんのがんの忌憚のない御意見をいただく必要があると考えますので、非公開とします。

では、初めに岡山局の他産業の状況と、他局の状況について、伝達事項がありましたら事務局からお願ひいたします。

黒田室長

それでは他部会及び他局の審議状況について、ご報告させていただきます。

岡山局の他部会は、3部会が結審となっております。鉄鋼プラス64円、改定額1,166円、法定発効、電機プラス65円、改定額1,090円、法定発効、船舶プラス65円、改定額1,159円、指定日発効。なお、一般機械は金額審議を継続中です。自動車につきましては、金額審議前という状況です。

他局につきましては、滋賀局のガラス等製造業がプラス53円、改定額1,099円、法定発効で部会結審しております。

この場で法定発効の日付について説明をさせていただきます。仮に本日答申いただいたとした場合、法定発効の日付につきましては、異議の申出がなければ最短で令和8年1月8日、木曜日となります。以上です。

片山部会長

それでは審議を始めます。

これまでの審議におきまして、労側からは当初+70円の提示が

あり、その後+55円の提示がありました。理由としましては、本年春闘における定期昇給、ベースアップ等の上昇率を考慮、これらの平均値6.89%をもとにしたが、各企業の対応も考慮、定期昇給分を控除し、5.39%として考えたいということでした。

次に使側からは当初+22円の提示があり、その後+24円の提示がありました。理由としましては、すそ野が広い業界のなかで定期昇給は出来ても、ベースアップが出来ない企業が多く存在する。中小企業全体の賃上げ率を考慮する必要がある。多くは2～3%である。これをもとに2.3%を現行特賃に乗じたというものでした。

双方、これまでの経緯に間違いはないでしょうか。何か補足等はありますでしょうか。

(特になし)

片山会長

双方から提示いただきました金額にまだ開きがある状況です。本日も公労、公使の二者協議とし、初めに労側から御意見をお聞きすることとします。事前に打合せは必要でしょうか。

労働者側委員

お願いします。

片山会長

時間はどのくらい必要でしょうか。

労働者側委員

15分くらいで。

片山会長

15分。それでは3時40分まで打合せとしまして、労側からまづご意見を伺いたいと思います。では控室へ移動をお願いします。

黒田室長

それでは事務局でご案内します。

(各側、公益委員と個別協議実施)

片山会長

これより公労使の全体会議を再開いたします。

先ほど労使それぞれから金額提示がありました。結論を申し上げますと、労側からはプラス50円、使側からはプラス27円の提示がありました。その根拠について簡単に確認させていただきます。

まず労側の意見の背景としては、これまで述べてきたとおりということです。他産業の結審状況を見ると県最賃を意識してプラ

ス 65 円、プラス 64 円で結審している状況、これを見ると前回の提示プラス 55 円から下げるることは苦渋の決断ではあるが、話合い、全会一致を目指して、根拠はないがプラス 50 円の提示がありました。根拠がないということは、これ以上の引き下げは難しいというのが労側の意見でした。

一方使側の方からも、プラス 27 円の提示がありましたが、これも根拠はない。前回の審議以降各方面の資料を調べたが、業界を占める中小企業の賃上げ上昇率は 2~3% であること。ベースアップを行っている企業もあるが、依然定期昇給のみの企業も多いこと。この業界で賃金上昇したと回答したのが全体の 7 割の会社であるが、その中でも賃上げ率には幅があること。この業界は鉄鋼業に依存しており、今年の粗鋼生産量の見通しは 8 千万トン程度に留まり、来年も同水準に留まることが予想され、引き続きこの業界は厳しい環境に晒されること等が理由であるということを言わされました。

労側 50 円、使側 27 円ということで、まだ 23 円の開きがあるということです。今後の進行、いかがいたしましょうか。

使用者側委員 二者協議をさせてもらってよろしいでしょうか。

片山会長 わかりました。

使用者側委員 よろしいですか。

労働者側委員 はい。

片山会長 それでは、労使協議に入りたいと思いますので、公益委員と事務局は退室したいと思います。

労使協議が終わりましたら、事務局に声をおかけいただければと思います。

(公益委員、事務局退室)

(労使協議後、公益委員、事務局入室)

片山会長 それでは、全体会議を再開いたします。

労使協議の報告をどちらからでも構いませんので代表してお願いいたします。

労働者側委員 色々お話をさせていただきましたが、お互い根拠なしの数字を

出してこれ以上下げる事、上げることは難しいという状況は確認したんです。正直、我々の範疇というか、これ以上下げる理由がないということは、先ほども言ったとおりです。また、使側も同様であると。こうなった時に折角三者で協議しているので、公益委員のご意見も聞かせていただきたいとも思います。一方で、歩み寄りが見られない場合は、全会一致が厳しくなってくるんだろうということは議論させていただきました。これまで3回報告をさせていただきましたが、色々話ってきて、公益委員で思われたことなど聞かせていただければ、ぐっと歩み寄る可能性もありますし、でも多分難しいとは思いますが。ご意見を聞かせていただければ有難いです。

片山会長 使側の方から補足はございますか。

使用者側委員 特にございません。同意見です。

片山会長 公益見解とかではなくて、これまでの経緯を踏まえて公益側の今の何らかの思い、感想であったりとかと言うことですかね。

労働者側委員 そうですね。

片山会長 では、少し公益委員で協議をしたいと思いますので、労使委員の皆さん退室いただきたいと思います。

(労使委員退室)  
(公益委員協議後、労使委員入室)

片山会長 それでは全体会議を再開いたします。

公益で協議いたしまして、今の率直な話を公労、公使の二者でお話しできたらと思っております。通常通り労側からお話しできたらと思っています。申し訳ありませんが、使側の皆さんは一旦退室をお願いいたします。

(使側委員退室)  
(各側、公益委員と個別協議実施)

片山会長 全体会議を再開します。

今後の進行について、一度ここで労使協議をしてはどうかと思いますが、いかがでしょう。

(労使委員同意)

片山会長

では、公益と事務局は退室しますので、労使協議が終わりましたら、事務局に声をおかけいただければと思います。

(公益委員、事務局退室)

(労使協議後、公益委員、事務局入室)

片山会長

それでは、全体会議を再開いたします。

労使協議の報告をどちらからでも構いませんのでお願いいいたします。

労働者側委員

お時間取っていただきありがとうございます。

先ほど公益のお話も聞かせていただいて、その内容を共有しながら、労側としては48円、45円というところが影響率等考えてそこが底値だろうと。とはいって50円という数字。

一方で使側も27円。影響率を考えれば30円、31円までが限度ということです。そうなったときに10円、20円の差があって、じゃあ、その間を取ってというわけにはいかないという話にもなりました。歩み寄ったところで35円、45円くらいの金額で、やはり10円の差が出来るんだろうということです。

そうした時に労側としたら45円、46円、47円、48円、このあたりの数字をもう少し協議させていただいて、決めていくという方向。一方で使側としても、とてもじゃないが40円台というのは飲めない数字であると。それもわかるし。そうなった時には、採決で決めていくということになるのかとは思います。

片山会長

使側から何か補足等ございますか。

使用者側委員

提示のあった金額につきましては、使側が提示した金額とは開きが20円くらいありますし、使側の落としどころとしてはやはり30円台、これ以上は譲れない線ですので、これから協議をしても、歩み寄る可能性は低いと思っています。今後については労側とも意見は一緒です。

片山会長

そうしますと、真摯に協議いただきましたが、ちょっと一致というのを難しいということで、これ以上協議を継続しても、なかなか進展は難しいということですね。

そうすると今後の方向性とすると、確認ですが、どういたしましょう。公益見解を出すという形でよろしいでしょうか。

(労使双方から同意する声)

片山会長

わかりました。そうしましたら、公益委員としての見解をお示したいと思いますが、効力発生日についての双方のご意見も伺っておきたいと考えていますが、ご意見をいただけますか。

使用者側委員

今日決まれば1月8日からとなりますか。

黒田室長

今日全会一致になれば1月8日となります。そうでなければ本審での審議となりますので、そこからの起算となりますので、さらに遅れることとなります。

労働者側委員

船舶で指定日とありましたが、どうしたら指定日となるんですか。

黒田室長

法定発効の日付より先の日付を指定します。船舶の場合は法定発効が最短で12月28日でした。それを1月1日ということで労使で決められました。

労働者側委員

それは、指定日をこの日にと言えばなるんですか。

黒田室長

そうなります。今年度中の日付となります。

労働者側委員

ずるずると後ろに倒すのも良くないですよね、

黒田室長

現在、11月28日に本審を予定していますが、ここで答申を得て、最短で2月4日発効ということになります。異議申出があればさらに延びるということになります。

片山会長

労側のご意見としてはいかがでしょう。

労働者側委員

一日でも早くまとめていただきたいということです。

ただ、耐火物の最賃は12月に県最賃を一回下回ることになるので、そこで最低賃金の設定を変えたりという企業があると思います。そのあとさらに耐火物の最賃が上がって変更ということになるので、事務作業として大丈夫かなという心配はあります。そ

ういうことを考えなくていいんであれば、一日でも早くお願ひしますということです。

片山会長 法定発効ということですね。

労働者側委員 はい。

片山会長 使側のご意見はいかがでしょう。  
法定発効でよろしいでしょうか。

使用者側委員 はい。

片山会長 わかりました。その点、効力発生日を含めて公益委員としての見解をお示ししたいと思います。その前に公益委員で協議したいと思いますので、お手数ですが、今しばらく御退席をお願いします。

(労使委員退室)

(公益委員協議後、労使委員入室)

片山会長 再開いたします。大変お待たせしました。

それでは公益委員としての見解をお示しいたします。

公益見解による岡山県耐火物製造業最低賃金改定。現行額1,026円、改定後額1,074円、引上げ額48円、引上率4.68%、効力予定日、法定どおりとなります。繰り返しますと、現行額1,026円、改定後額1,074円、引上げ額48円、引上率4.68%、効力予定日、法定どおりとなります。

(事務局、公益見解による「岡山県耐火物製造業最低賃金改定」を配布)

片山会長 ただいまの公益見解について、ご意見いかがでしょうか。  
労側委員、いかがでしょうか。

労働者側委員 当初50円と言っていて、色々議論させていただいて48円というのは許容できる範囲というふうに考えます。以上です。

片山会長 使側意見、いかがでしょうか。

使用者側委員 特に意見はございません。反対という意思です。

片山会長

それでは、今までの状況を踏まえまして、公益委員見解の特定最低賃金とすることについて、採決をいたします。

まず、賛成の方は挙手をお願いします。

賛成、公益2名、労側3名、合計5名。

(部会長を除く公益2名、労側3名、使側0名、計5名が挙手)

片山会長

続いて、反対の方は挙手をお願いします。

反対、使側3名。

(部会長を除く公益0名、労側0名、使側3名、計3名が挙手)

片山会長

賛成5名、反対3名、よって、賛成多数をもって提示額を決議いたしました。

全会一致で結論を得ることはできませんでしたが、最低賃金審議会令第5条第3項に規定される出席者の過半数以上の賛成がありましたので、当専門部会の審議結果を本審議会に報告し、そこで結論を求ることといたします。

事務局で報告文(案)を準備してください。

(事務局で報告文(案)を準備し配布)

片山会長

それでは、報告文(案)を読み上げて下さい。

黒田室長

では、報告文(案)を読み上げさせていただきます。

(報告文(案)読み上げ)

片山会長

ただ今の報告文(案)のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

片山会長

では、この内容で(案)を取りまして、本審議会に報告することといたします。

その他に何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(特になし)

片山 部会長

お忙しい中、皆さんのお熱心な御審議をいただき報告文をまとめることができました。

これをもちまして、今年度の岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会を終わります。

委員の皆さん、大変御苦労様でした。